

# 東日本大震災と学校と学校事務職員

—子どもたちの笑顔に会いたい—（学校再開までの道のり）

福島県双葉郡檜葉町立檜葉南小学校

主 査 加 勢 法 子

## はじめに

平成 23 年 3 月 11 日、忘れることのできないあの日、東日本大震災。そして翌日の 12 日、新たな予期せぬ大災害が訪れた。それは「東京電力福島第一原子力発電所事故」（以下 原発事故）である。

津波の避難所になっていた本校。たくさんの住民が避難をしていた中での、突然の緊急避難命令であった。いったい何が起きているのか、どこへいけばいいのかさえ理解できない状況であった。これが着の身着のままの避難生活の始まりだった。警戒区域となった本校、そして我が家。児童も全国各地に避難する事になり、「学校」としての機能はもとより「存在」そのものもどうなるのかわからない状況において、必死な思いでこの一年半を過ごしてきた。

「もう一度子どもたちの笑顔に会いたい」その思いを胸に、学校再開に向けて取り組んできた教職員の姿をお伝えしたい。

## 1 「3. 11」あの日に何が・・・

### (1) 職員室にひとり

あの日、私事で教頭と 2 名の教員が年休であったため、教務主任と空き時間の教員はそれぞれ教室にて帰りの会を行っていた。用務員も金融機関に出ており、職員室には私ひとりであった。体育館を借用に来ていた町民の方と談笑しているとき、あの大地震が起こった。乳児を連れていた町民の安全を確保させた私は、次に校長の指示を待った。

### (2) 児童下校直前の出来事

大地震が起きた時間は、各学級で帰りの会をやっていた。まず、放送で安全を確保することと揺れがおさまったら校庭に避難するよう指示した。校庭に避難する途中、何度も揺れに襲われながらなんとか全員校庭へと避難した。不気味なほど真っ暗で、みぞれ混じりの空の下、児童はブルブル震えながら泣いていた。何人かの保護者が迎えに来たので、ある担任は保護者へ渡そうとしたが、私は必死にそれを止めた。校長に確認し、安全が確保されるまでは児童を絶対に帰さない事にし、その旨を全教職員に伝えた。

### (3) 住民が次々と。いったい何がおきたのか・・・

みぞれ混じりの雨に打たれながら、次から次へと町民が校庭に集まってきた。私は「自宅でも

崩壊し避難してきたのかな？」と考えていた矢先、役場職員2名が血相を変えて飛び込んできた。

「先生、津波が来ます。南小を避難所にするから早く体育館を開けて」その声に愕然とした。

「津波」って？何が何だかわからないまま「体育館を開放してください」と教職員に指示し、同時に児童も体育館へと移動した。校庭から体育館までの道のりを右往左往するお年寄り、一度帰って自宅から荷物を取ってくるという町民を、「ダメです。心配だろうけど今は体育館で待機してください。役場から指示が来ますから。」と引き留めた。前述したように、もしあの時、児童や住民を帰していたら二次災害が起きたかも知れない。幸いに本校の児童は津波にのみ込まれた者はいなかった。後に聞いた話によれば、津波で亡くなった方は、一度避難した後、自宅等に戻った方が多かったようだ。現に私の親戚で高校を数日前卒業したばかりの子も友人の祖父母を捜しに避難所から友人宅に戻る途中に津波に遭った。今現在も行方不明である。

## 2 避難所におけるの学校事務職員の役割とは

さて、緊急に津波の避難所となった本校だが、避難所としての役割は果たせたのであろうか。今回の経験からもし学校が「避難所」となった場合の課題が見えてくる。

### (1) 緊急災害対策本部として

突然津波の避難所となり、職員室が災害対策本部となった。津波が襲ってくると住民に呼びかけ続けた役場職員2名と私が中心となり避難所を設営し、あらゆる連絡調整は私の机上の電話で行った。冒頭で記載したとおり教頭は不在で、教務は学級担任の補欠をしていたため、自然と私が学校における連絡調整係となった。しかし、電話はなかなか通じない、携帯は全くだめ、このような状況での調整は困難であった。

### (2) 住民への対応

体育館は避難住民であふれていた。本校職員は、次から次へと対応に追われた。まず情報を確保しなければならない。今何が起きているかを知るため、教室からテレビを運んできた。避難住民の名簿も作らなくてはならない。コピー用紙を窓や壁に貼り、そこに書き込んでいく。そして食糧の確保もしなくてはならない。幸い停電していなかったため、給食室でご飯を炊くことができた。それを避難していたお母さん方が協力しておにぎりにした。自校給食だからこそできたことだった。寒さ対策もとらねばならなかった。体育館には暖房設備がないため、ブルーヒーターで暖を取った。灯油は通常地下タンクに貯蔵してあるが、万が一のためポリタンクを数本ポンプ室に保管していた。備蓄の重要性を強く感じた。

### (3) 果たして学校は「避難所」としての役割を担えるのか

本校は築10年の近代的建物で、校舎内は全館床暖房、オール電化の給食室を完備している。「備蓄倉庫」というのも体育館の外にあったが、その現状はまさしく「体育倉庫」であった。日番巡視する度に備蓄倉庫の機能を果たしていないことに疑問はあったがそれ以上の行動は起こさなかった。暖をとる毛布は保健室の2枚だけ。水の蓄えは貯水槽のみであったため、その水を使い果たした段階で飲み水どころかトイレを流すこともできない。そこでトイレの水はプール水を代用した。避難住民が力を合わせて何回も往復し、水を確保した。とりわけ本校の卒業生である中学生がゴミ箱をバケツ代わり運搬し大活躍だった。

－ 果たして学校は「避難所」としての役割を担えるのか －

災害用物資の貯蔵なくして避難所にはならない。毛布、食糧、そして水。せめて3日分の物資があれば何とか考えた。今回、もし停電だったら米も炊けない、暖を取ることもできなかった。停電でも対応できるマニュアル作りが必要と考える。行政主導になるが、学校等に働く教職員の考えや意見等が反映され作成されることが望ましい。

通信手段の断裂も問題である。役場災害対策本部や教育委員会との連絡調整が必要不可欠だがその手段が絶たれたのだ。緊急通信設備は絶対に完備しなければならない。

教員はまず児童生徒の安全確保にあたらなければならない。学校事務職員は行政職という立場から迅速な連絡・調整にあたる役割を担う存在でなければならないと考える。

### 3 「3. 12」安全神話の崩壊

#### (1) 突然の避難・・・「何の避難？」 「どこへいけばいいの」

3. 11は全職員泊まり込みで避難住民のお世話をした。教頭は何時間もかけて夜遅くに学校へ到着した。教頭の顔を見た瞬間、本当に安堵した。今までの経緯を報告しこれからの対応を考える。そして夜が明けた。給食室で朝食のご飯を炊いた。実は貯水槽の水は夜の内になくなっていたが、調理員が明日の朝使用する水を確保しておいたのだ。誰に指示されなくても自分の判断で行動した。これぞまさしく危機管理能力ではないかと考える。

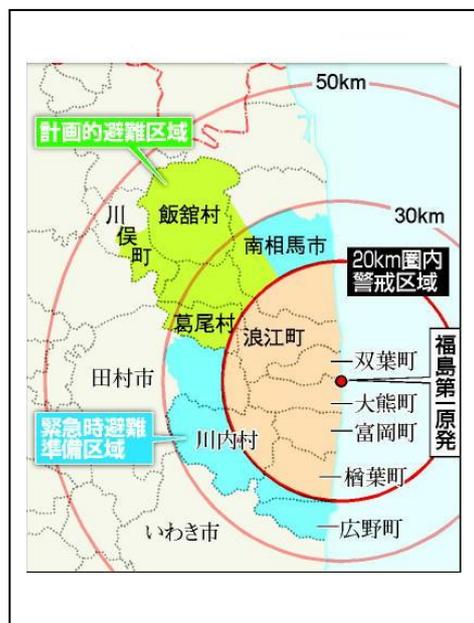
温かいおにぎりを食べニュースを見ていると、役場職員が血相を変えて、「先生、避難だよ」

「えっ 避難って、また津波?」、「違う、原発だ」。その言葉を理解するのに時間がかかった。なぜ「原発?」、どこに避難するの?

「とにかく南へ。」これが緊急避難の始まりだった。

安全神話の崩壊である。私は生まれも育ちも富岡町である。原発から半径20km以内に学校と自宅があった。“原発は飛行機が突っ込んできても大丈夫”そんな安全神話があった。しかし、その原発を凶器に変えたのは飛行機ではなく地震と津波だった。

原子力災害における住民の避難訓練は毎年実施されていた。しかし、学校も参加し実施した記憶は私にはない。毎年不思議に思っていたが、その不安が現実となった今、その訓練は活かされたとは考えられない。



#### (2) 家族分散の不安、無我夢中の避難、そして出会い

学校からの緊急避難であったため、私自身も家族と離ればなれとなった。町バスで川内村へ移動したが、そこはすでに満員で次の避難所への移動を促され、三春町の体育館へ行くこととなった。しかしそこも満員で、バスの中で一時間半待機しやっと田村高校の体育館へ着いたときはもう外は真っ暗であった。配布されたのは毛布1枚とダンボール1枚。寒さをしのぐにはつらいものだった。しかし、夜遅く配給された温かいおにぎりは生涯忘れられない味であった。

その後、いろいろな方に助けをいただき別の避難所にいた家族と再会することができた。県事務研の仲間会津坂下町の借家を手配していただき、そこでの生活が始まった。

### (3) 子どもたちはどこへ、学校はどうなるの？

教職員はどこにいればいいのか、仕事はどうしたらいいのか、そんな不安を抱えながらの避難だったが、教頭から「次の指示がでるまで各自避難先で待機するように。」との連絡が入る。ちょうど同じ頃、借家での生活が一段落していた私は、テレビのテロップで檜葉町の災害対策本部がいわき市から隣町の会津美里町に移転したことを知る。「いかなくちゃ!」と立ち上がったが移動手段がない。朝3時からガソリンスタンドに並び、なんとか姪の軽乗用車に給油し、どこにあるのかわからない災害対策本部を目指すこととなった。

## 4 学校事務職員“だから”できること、学校事務職員“でも”できること

### (1) 第1の行動「避難所にいってみよう!」　そこでみた光景とは・・・

通り道の住民に道案内をいただきやっ与会津美里町内の一つの避難所に着いた。避難所の受付に行くと教育委員会職員が待機していた。さっそく避難している児童に会いに各部屋を回ってみた。「加勢先生だ!」と子どもたちが抱きついてきた。子どもたちをぎゅっと抱きしめた途端、涙がこぼれた。子どもたちも泣いていた。震災直前に弟が生まれた児童がいた。震災前、学校で「加勢先生、昨日赤ちゃん産まれたよ。今日病院に行ってくるね」と報告してくれた。その児童が避難所で私の手をひき、自分の弟を見せてくれた。当然母親は病院に入院していた時被災したことになる。その小さな手を握った時、「生命の神秘、生きている事への喜び」を感じた。

「**学校事務職員でもできること**」・・・私の姿を見て抱きついて泣いていた児童。学校事務職員でも子どもたちのためにできることがあるのではないかと感じた瞬間であった。

### (2) 行政職の底力

続いて避難している児童生徒の名簿作りを始めた。同じく中学校の教諭が一人訪ねてきたので、二人で分担して行った。教諭も私も自校の児童生徒の顔と名前はすべて把握していたので、役場が作成した避難所名簿から避難している児童生徒を割り出した。こうして、会津美里町に避難している児童生徒を把握することができた。

「**学校事務職員だからできること**」・・・私達学校事務職員は、児童生徒名を諸会費集金等で何度も目にすることがある。小さい学校なら児童生徒の顔、保護者の顔まで覚える事ができると考える。私は常々、できるだけ児童生徒に声をかけ、ふれあい、顔と名前を覚えることにしている。そういうコミュニケーション作りが大好きなのだ。

「行政職ですから名簿作りはおまかせください、情報を集めることはできます。」そう自信を持って言いたい。

次に役場災害対策本部へいった。そこで見た光景とは・・・

当然役場職員も着の身着のままの避難のため、ひげぼうぼうで頬はこけ、嵐のように鳴り響く電話の応対に追われていた。もちろんほとんどがクレームの電話であるため、頭を下げ下げ応対する。本部に怒鳴り込んでくる住民もいる。私は教育委員会でお手伝いすることにした。「保護者からの電話は私も応対します。」と申し出て保護者と直接お話させていただいた。子どもの就学について不安を感じている保護者に対し、教職員として対応することが保護者に安心感を与え

ることができるのでないかと考えた。

### (3) 子どもたちのためにできること

#### ①児童の学習環境の確保

まず、4月から会津美里町において児童生徒を就学させる仮校舎の確保を早急に検討しなければならなかった。3月下旬、町総務課長・教育長・教育総務課長に同行して廃校の視察を行った。廃校を借用しての学校再開を最優先していたが、廃校からの経過年数が経っていてライフラインの整備が必要となり、4月からの学校再開を断念することとなった。

次の選択肢は、会津美里町内の小中学校へ区域外就学させることだった。町内の在籍数と避難している児童生徒数を合わせ、区域外就学可能な学校を選択した。檜葉南小学校は「新鶴小学校」、檜葉北小学校は「高田小学校」へ、中学校は部活動の関係で「新鶴中学校」と「高田中学校」に分かれることとなった。

「事務職員だからできること」・・・私達学校事務職員がまず始めにやらなければならなかったことそれは教材の確保である。着の身着のままの避難であるため、もちろんランドセルも教科書も持っていない児童生徒がほとんどである。全国からご支援いただいた物資の分別を行い、不足している物は滅失教材の手続きを取り教材会社よりご提供いただいた。会津美里町教育委員会や町内各学校のPTA等からもたくさんのご支援をいただきなんとか4月の入学式・始業式を迎えることができた。子どもたちはみな笑顔で、新しいランドセルを背負い登校した姿を見て、教職員一同感激で胸がいっぱいになった。

しかし、次から次へと必要な物はででくるもので、一日も早く児童生徒のもとへ教材を届けたいと願い3校の学校事務職員が奔走した。また、全国から送っていただいた支援物資の仕分け作業とその配布も毎日のようにあった。全国の皆様からの温かいご支援に感謝したい。

#### ②保護者への対応、支援

私の娘は当時大学生と中学生であった。自分の子どもの学校はどうなるのか、と保護者が不安になる気持ちはとてもわかる。だからこそ同じ目線で保護者の気持ちに寄り添いたいと思い行動にでた。

「学校事務職員でもできること」・・・檜葉町における就学援助の取扱いについて教育委員会と協議し、全世帯を準要保護適用にするよう決定した。私はこの決定を受けて、「避難所を回り、就学について説明会を開催しましょう。」と教育委員会に提案した。就学説明会は、教育長はじめ教育総務課職員、3校の教頭・事務職員が2班に分かれて各避難所を回り行った。学校事務職員からは全世帯が就学援助の対象になること、諸会費等は就学援助費で相殺することを説明し、保護者の経済的不安を少しでも解消できるよう努めた。ある避難所で、同じく原発事故で避難をしている他の市町村の保護者から相談を受けた。その方は「私の住んでいた〇〇市町村からは何の連絡もありません。どうしたらいいのでしょうか。」と沈痛な面持ちだったが、「ご自分の市町村の連絡先はご存じですか？ご存じでしたら教育委員会につないでいただいで就学援助についてお問い合わせをしてください。市町村によって取扱いが違うのです。お力になれず申し訳ありません。」と言うのが精一杯だった。後日、同じ小学校にお子さんが区域外就学され保護者の方にお会いすることができたので、その後の対応について聞いてみると、「〇〇市町村の対応は檜葉町より遅く、すごく不安でした。」というお話だった。やはりあの時期に就学説明会を開催したことが良かったのではないかと考える。檜葉町は常日頃、教育委員会と学校との連携・協働を推進しており、学校事務職員との連絡調整も密にしていた経緯がある。だからこそ今回のような

提案もすぐに実行に移すことができたのではないかと考える。

「**事務職員だからできること**」・・・就学援助制度の事務取扱について、会津美里町教育委員会・檜葉町教育委員会・区域外就学先の学校事務職員・檜葉町立小中学校の学校事務職員との合同会議を開催していただいた。他町村の教育委員会との会議など通常では考えられないことだが、会津美里町教育委員会にはご理解とご協力をいただき、数回合同会議を開催していただいた。就学援助の事務手続きや各学校の諸会費集金の方法等、話し合わなければならないことがたくさんあり、その都度他校の学校事務職員と意見交換し、最善策を見いだした。今までも保護者負担軽減を基本理念とし、教材選定や予算編成に努めてきたが、この緊急避難においてはなおいっそう保護者負担軽減に配慮しなければならない。諸会費の集金ひとつとっても、その方法について区域外就学している教頭先生や学校事務職員と協議を重ねてきた。その経験は貴重であり、これからの学校事務職員としての職務に必ず活かしていきたいと思う。

### ③児童・保護者へのこころのケア

「**学校事務職員でもできること**」・・・ある時、スクールバスを降りて登校した児童が泣いて職員室にきた。「お腹が痛い。」と訴えるがその様子からどうやら体調不良ではないと悟った。新鶴小学校のご配慮で檜葉南小学校単独の職員室をいただいていたので、私はその児童に「このお茶飲むと元気が湧いてくるよ。」と背中をさすりながら飲ませた。教室まで送っていき様子を見ていたら、その児童が業間時に「加勢先生、元気になった!」と笑顔で職員室にきた。この笑顔が私の原動力なのだ。

避難している保護者の中には、家族分離で避難している方がたくさんいる。そのような中、子どもはもちろん、お母さん、おばあちゃんも不安や苦悩を抱えている。その不安解消のため、南小学校職員室に気軽に電話での問い合わせや来校できるような雰囲気作りに心がけた。私自身が同じ避難者であり、家族分離の経験者であるからこそ少しでも力になればと思っている。

## (4) 教職員の対応について

### ① ほとんどの教職員が「避難者」である現実

檜葉町の小中学校に勤務していた教職員のほとんどは双葉郡内に居住していたため、「避難者」となってしまった。会津美里町での学校再開ができないことになり、教職員は県内の小中学校に分散することになった。会津の地に残る者、他校に兼務発令で勤務することとなった者、同じ学校の職員なのに分散しなければならない状況が、すこしずつ心の距離を遠くさせ、団結力も薄くなってしまふ。しかし、「いつの日か、また檜葉南小学校に戻る」という教職員の思いはひとつで、その決意は固い。担任なら余計その思いは強く、児童に渡せなかった連絡票を必死に完成させその思いをのせて、全国各地に避難している児童の元へ送った。

### ② 学校事務職員としての情報提供

平成23年3月28日に檜葉町教育委員会は檜葉町立小中学校の全教職員会議を会津美里町で開催した。当時教職員も県内各地に避難していたため、原発事故以来久しぶりの再開であった。教職員は4月より会津や県内各地にて勤務することになったため、私は先生方に給与等の情報を提供しなければと考え、教育事務所と協議し、会議の際に町内全教職員に説明をした。

- \* 「住居手当」の支給について・・・住所を移動しなくても手当を支給できることの確認。  
住居届の用紙を配布し、次回持参するよう説明した。

\* 「旅費」について・・・・・・・・・・連絡票、指導要録の作成など残務整理で会津美里町に出張する場合の旅費を支出できるよう確認した。

### ③ 鉛筆1本もない環境からのスタート

南小学校の職員室は鉛筆1本のないところからのスタートだった。しかし、会津美里町政策課のご配慮で、電話・ファックス・複合機・ネットワーク環境等を迅速に対応していただいたおかげで迅速に残務整理をすることができた。

## 5 経験のない「兼務発令」

平成23年度の人事異動は複雑であった。まず、5月1日付けで教職員の兼務辞令が発令され、これによって教職員が県内各地に分散することとなった。震災前の平成22年度末人事異動については8月1日付けで行われた。

### (1) 「教員」としての苦悩

兼務発令で、「兼務職員」になった教員は、それぞれに苦悩を抱えていた。担任はできない、キャリアとのギャップ、高速道路を使用しなければならないほどの遠距離通勤、本務校（檜葉南小学校）職員との見えない壁・・・

教職員も「避難者」である。教職員の苦悩は今も続いている。

### (2) 学校事務職員の複数配置って？

私は8月の人事異動時に兼務校勤務をお願いした。5月以降は、校長・教頭と私だけが兼務発令の対象外であったが、本務校の仕事も落ち着きついたため、私は新しい環境にチャレンジしようと思い兼務勤務を申し出た。その後、津波の被災校であるいわき市内の中学校に兼務することとなり、単身赴任生活が始まった。

複数配置校に勤務した経験がないため、まず学校事務職員がふたりいるってどうしたらいいのか？という疑問から始まった。しかし、発想の転換で「ちょっと共同実施的かな？今こそ勉強の時だ」と思い、事務分担することとなった。兼務校は津波の被害にあい、他校に間借りしている。しかし、2学期から3学年だけが本校に戻るということで、「よし、私は本校で勤務しよう」と決め校長に申し出た。他の学校事務職員が綴った書類を見れば、「ああ、こういう綴り方もあるな」とか教育委員会のシステムも全く異なることを知り、もう一度学校事務職員の仕事も見つめ直す機会となった。12月から檜葉町学校再開準備室に勤務することになったため、兼務の期間が4ヶ月と短かったが、充実した毎日であり学校事務職員としての経験値を上げるものとなった。

## 6 学校再開にむけて

檜葉町は平成24年度にいわき市内において学校を再開することを決定した。その諸準備のため、数人の教職員が学校再開準備室へ勤務することとなり異動した。

### (1) 学校再開準備室の開設

#### ① 「小・中学校職員合同チーム×2」の協働作業

檜葉町教育委員会における学校再開準備室は、「いわき市」と「会津美里町」の2カ所同時に開設することとなった。平成23年12月1日付けで、それぞれに、校長・教頭・教諭・養護教諭・学校事務職員が配置され協働で業務を行うこととなった。この準備室のメンバーは小・中学校合

同チームで編成されており、他校の管理職に指導をいただくといったという変則的な組織であった。ましてや遠い会津の地といわきに分かれているため連絡調整には大変苦労したが、他職種と同じ目的のために連携することは貴重な体験であり、充実した4ヶ月を過ごすことができた。

## ② 教育委員会との連携

2カ所の準備室はそれぞれに教育委員会と同じフロアにあり、すべてにおいて日々連携・協働で業務を行った。主な業務は、仮校舎選定・仮設校舎建築設計・予算編成・学校給食再開・学校再開への保護者の意向調査・本校立ち入り等幅広く、連日遅くまで会議・打合せを重ねてきた。

(別紙資料P のとおり)

通常は町内校長会を開催してきたが、準備室開設後はいわき準備室にて全員出席の合同会議形式に変更し、共通理解のもと準備をすすめてきた。

檜葉町では民間会社の社屋を借用して、小学校2校と中学校1校が同じ屋根の下での学校再開となったため、特に予算編成においては、特別枠として「災害復旧費」という費目を新設し、3校合同予算編成を導入した。また、震災前、檜葉町の学校給食はそれぞれの学校において自校給食方式であった。今回、学校再開するにあたり、なんとか学校給食を再開したいという思いは教育長始め準備室職員の強い願いであった。しかし、当然ながら仮校舎では給食を作ることはできないため、課長補佐と私が中心となり、関係機関と協議を重ね、檜葉町振興公社のご協力をいただき別施設で給食を提供できることとなった。平成24年2月から、中学校の栄養技師が兼務解除となり準備室に異動し、本格的な学校給食再開プロジェクトが始まった。予算が限られている中で、その道のりは難関だらけであり、ひとつひとつ解決しては壁にぶつかり、またチャレンジの繰り返しであった。しかし、学校再開した現在、食缶は連日からっぽになるくらいの勢いで子どもたちが給食をおいしそうにほおぼる姿を見るにつけ、本当に学校給食を再開して良かったと思うと同時に、改めて「学校給食」の学校教育における重要性を再認識した。

## 7 そして子どもたちの笑顔に会えた

3月になり、いよいよ新年度が近づいてきた。もうすぐ子どもたちの笑顔に会える、その気持ちを胸に、新年度の準備をすすめた。

### (1) 入学式・始業式・運動会に向けて

本校は警戒区域のため、当然、持ち出す物品には制限がある。入学式ひとつにしても必要物品を再度洗い出し、どう対応するか悩んだ。しかし、教職員のアイデアは次から次へと湧いてきて、あっという間に厳粛な会場が完成した。小・中学校全職員の児童生徒への“思い”が伝わってくる心温まる感動の入学式となった。

小学校の一大行事といえば「運動会」である。しかし、仮校舎には校庭も体育館もない。校庭の代わりにするのは近くの公園である。通常、体育は3kmほど離れているいわき市の体育館までスクールバスで往復する。運動会はその体育館をお借りして室内で行うこととなった。少し小さめの体育館だが、児童も保護者も来賓もみな一体となって楽しんだ。特に、全児童が檜葉南小・檜葉北小、両校の校歌を元気いっぱい歌っている姿に、教職員や来賓の方々の目に涙があふれた。

### (2) 小学校と中学校が一つ屋根の下って・・・

仮校舎は小・中学校が同じ社屋に間借りしているため職員室も同じフロアに同居状態である。校長と学校事務職員は玄関前の事務所に同居中であって、これもなかなか経験できないことでは

ないだろうか。この環境が小・中一貫教育のような効果をもたらした。例えば、小学校の合唱指導時に中学校の音楽科教員がピアノを弾き指導する、中学校の理科科教員が、虫取りをして観察していた低学年の児童に昆虫の話をしてあげる、中学生の小学校時代の恩師が同じ職員室にいることによって安心して中学生生活を送ることができる、小学1年生から中学3年生までの縦割り班で清掃することに異年齢での生活体験ができる、など小・中学校それぞれ単独ではなかなか体験できないことがここではできる。過日、2学期以降の就学について保護者への意向調査を行ったがその結果、多くの児童生徒が檜葉町の学校へ戻ってくる予定になっている。保護者、児童生徒が「やっぱり檜葉の学校に来て良かった」と思っていただけのように、今後も学習環境の充実に努めていきたい。

## 8 これからについて

### (1) 忘れてはいけない。風化させてはいけない

あの東日本大震災のとき、私自身は「阪神淡路大震災」のことを忘れかけていた。もしかするとこの東北も同じ事になるかも知れない。しかし、この大震災が及ぼした児童生徒・保護者そして教職員の苦悩を風化させたくない。ましてや原発事故は忘れてはならないと考える。ある時テレビで長崎の被爆者である年配の方が、「福島原発事故は私たちの責任です。被爆の恐ろしさを伝えられなかった私たちの責任です。」と訴えていた姿に胸が痛くなった。今回の原発事故が学校教育現場にもたらしたものを学校事務職員として伝えていきたいと考える。

### (2) 泣いてもいいよ。でも前を向いて・・・

これまで私もたくさん泣いた。あの震災以来、消防士として行方不明者の捜索・警戒区域の復旧活動に従事するため単身赴任生活している夫にかわり、子どもや親をかかえ数回避難先を変更してきた。私だけではなく「避難民」である教職員はみなそれぞれに大変な苦勞をしている。自分の「家」も「土地」も「ペット」もいたのに・・・そんな事を考えると自然に涙がでる。

泣いてもいい。しかし、「前を向いて歩こう、いつかあの家に学校に戻るその時まで」そう心に決めて日々生活している。

### (3) 学校事務職員として私ができること

私が今回の震災で学んだ事のひとつとして、「学校事務職員」という職種にこだわらないで行動できることがたくさんあるということである。震災後、教員や教育委員会との連携を経験し、これは私の仕事ではないと思うものは何もなかった。とにかく即行動、実行の精神で異職種とも協働する気持ちが大切かと考える。お給料をいただけるありがたさ、子どもたちが学校にいるありがたさをしみじみと感じている。みなさんは「学校に子どもがいない」ことを想像できるだろうか。福島県では現実にその状況におかれているが学校が今現在も多数あるのだ。

まさに今こそ「学校事務職員」の本領発揮の時である。仕事は膨大にある現状で、学校事務職員がいないと困る、といわれる存在になりたい。

福島県教育委員会の第6次総合教育計画基本理念は「“ふくしまの和”で奏でる、こころ豊かなたくましい人づくり」である。

私は学校事務職員として、「個人」の力を「組織」の力に変えて、「“学校事務職員の和”で奏でる、こころ豊かな教育環境づくり」を目指していきたい。